

上下水道事業における9億円を超える工事契約（過去5年間）

1 水道局

（単位：件、千円）

年 度	件 数	金 額
27	21	43,408,544
28	20	55,073,769
29	10	23,594,566
30	11	29,148,120
元	18	70,121,333

- (注) 1 予定価格9億円以上の工事契約を集計したものである。
2 金額は、当初契約金額の合計である。

2 下水道局

(単位：件、千円)

年 度	件 数	金 額
27	31	59,749,099
28	43	89,038,221
29	49	112,412,887
30	31	57,171,184
元	38	79,216,842

(注) 1 予定価格9億円以上の工事契約を集計したものである。

2 金額は、当初契約金額の合計である。

上下水道料金の減免実績の推移

1 水道料金減免実績の推移

(単位:件,千円)

内 訳		年 度									
		平成22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元
条 例 分	減 免 件 数	193,254	206,295	216,204	222,278	226,260	227,963	228,842	228,661	227,233	225,385
	減 免 額	2,449,938	2,665,554	2,821,198	2,929,020	3,070,873	3,131,922	3,146,919	3,154,238	3,146,663	3,141,624
決 議 分	減 免 件 数	3,753	7,251	7,456	7,558	7,751	7,746	7,729	7,766	7,942	7,915
	減 免 額	539,978	585,743	624,222	638,251	657,460	681,822	689,519	693,660	697,731	698,407
合 計	減 免 件 数	197,007	213,546	223,660	229,836	234,011	235,709	236,571	236,427	235,175	233,300
	減 免 額	2,989,916	3,251,297	3,445,420	3,567,272	3,728,333	3,813,744	3,836,438	3,847,898	3,844,394	3,840,031

(注) 1 減免件数は、年度末時点での件数
2 減免額は消費税込
3 平成23年度以降の決議分には、東日本大震災による避難者に対する減免を含む。

2 下水道料金減免実績の推移

(単位:件,千円)

内 訳		年 度									
		平成22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元
条 例 分	減 免 件 数	136,399	146,271	154,134	158,577	161,787	162,646	163,504	163,769	162,595	161,065
	減 免 額	920,781	1,006,358	1,070,992	1,112,414	1,166,326	1,189,165	1,194,780	1,199,178	1,195,724	1,192,860
決 議 分	減 免 件 数	6,745	9,183	8,951	9,085	9,238	9,085	8,905	8,788	8,998	8,944
	減 免 額	662,691	659,728	673,168	708,059	706,384	735,486	720,108	714,786	715,145	712,843
合 計	減 免 件 数	143,144	155,454	163,085	167,662	171,025	171,731	172,409	172,557	171,593	170,009
	減 免 額	1,583,472	1,666,086	1,744,160	1,820,473	1,872,710	1,924,651	1,914,888	1,913,964	1,910,869	1,905,703

(注) 1 減免件数は、年度末時点での件数
 2 減免額は消費税込
 3 平成23年度以降の決議分には、東日本大震災による避難者に対する減免を含む。

水道料金滞納状況及び給水停止件数の推移（平成22年度～令和元年度）

（単位：枚、件）

年 度	未納カード発行枚数	給水停止件数
平成22	665,311	119,425
23	669,412	127,794
24	613,041	111,001
25	573,597	106,950
26	557,311	103,714
27	545,957	104,199
28	537,394	105,933
29	528,946	104,627
30	529,123	104,226
令和元	524,161	103,810

上下水道の施設、管路の耐震化状況

1 水道施設の耐震化状況

指標	元年度 (実績)
ろ過池耐震施設率	83%
配水池耐震施設率	76%
管路の耐震継手率	45%

(注) この実績値は、保有する全ての施設に対する割合を示したもの

2 下水道施設の耐震化状況

指標		目標値	元年度末 (累計)
排水を受け入れる 下水道管を耐震化 した施設数	避難所など	2,633 か所	2,633 か所 (25 年度完了)
	ターミナル駅、 災害復旧拠点など	2,000 か所	1,478 か所
マンホールの 浮上抑制対策を 実施した道路延長	緊急輸送道路など	500km	500km (22 年度完了)
	避難所、ターミナル駅、 災害復旧拠点などと 緊急輸送道路を結ぶ道路	750km	734km

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う水道料金・下水道料金の支払猶予の受付件数（令和2年3月～令和3年1月）

1 水道料金

（令和3年1月末現在）

	受付件数（件）
令和2年 3月分	5,110
4月分	4,745
5月分	3,607
6月分	1,738
7月分	1,928
8月分	990
9月分	729
10月分	—
11月分	274
12月分	344
令和3年 1月分	480
計	19,945

※ 令和2年10月1日から同年11月15日は新規受付を行っていない。

2 下水道料金

(令和3年1月末現在)

	受付件数 (件)
令和2年 3月分	4,265
4月分	3,963
5月分	3,014
6月分	1,317
7月分	1,671
8月分	687
9月分	544
10月分	—
11月分	223
12月分	222
令和3年 1月分	369
計	16,275

※ 令和2年10月1日から同年11月15日は新規受付を行っていない。

公営3局（交通、水道、下水道）それぞれの障害者雇用数と
障害者雇用率（過去5年）

1 交通局

（単位：人、％）

年	障害者の数	実雇用率
28	61.0	3.05
29	61.0	3.00
30	69.0	3.42
元	71.0	3.50
2	80.0	3.90

（注）「障害者の雇用の促進等に関する法律」の規定に基づき、国に報告した数字である。
（各年6月1日現在）

2 水道局

(単位：人、%)

年	障害者の数	実雇用率
28	72.0	2.55
29	76.0	2.65
30	84.0	2.94
元	86.0	3.04
2	83.0	2.98

(注) 「障害者の雇用の促進等に関する法律」の規定に基づき、国に報告した数字である。
(各年6月1日現在)

3 下水道局

(単位：人、%)

年	障害者の数	実雇用率
28	37.5	2.66
29	35.5	2.48
30	44.5	3.11
元	43.5	3.08
2	47.0	3.35

(注) 「障害者の雇用の促進等に関する法律」の規定に基づき、国に報告した数字である。
(各年6月1日現在)

公立小・中学校の35人学級に必要な学級数、教員数及び経費

<小学校>

(単位：学級、人、百万円)

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
学級数	35人学級	—	—	3,403	3,393	3,417	3,415	13,628
	40人学級	—	—	3,119	3,066	3,113	3,099	12,397
	差	—	—	284	327	304	316	1,231
学級増に伴う教員の増人数		—	34	329	378	352	366	1,459
必要経費		—	184	1,778	2,042	1,902	1,977	7,883

<中学校>

(単位：学級、人、百万円)

		1年	2年	3年	計
学級数	35人学級	—	2,517	2,503	5,020
	40人学級	—	2,239	2,227	4,466
	差	—	278	276	554
学級増に伴う教員の増人数		—	422	419	841
必要経費		—	2,286	2,269	4,555

注1 小学校第1学年及び中学校第1学年を除く。

注2 校種別・学年別の学級数は、「令和2年度教育人口等推計」等に基づく令和3年度推計学級数である。

注3 「学級増に伴う教員の増人数」は、40人学級（小学校第1学年及び中学校第1学年のみ35人学級）を継続した場合と35人学級を実施した場合との差に、令和3年度予算案による定数の1学級当たりの平均一般教員数を乗じて算出した（小学校第2学年を除く。）。

注4 「必要経費」は、教員増に伴う経費のみであり、教員一人当たりの経費は、令和3年度予算案による小・中学校の各新規採用教員単価を使用して算出した。

区市町村立小中学校の月額給食費の状況（設置主体別）

令和2年5月1日現在

区市町村名	月額給食費							
	小学校低学年		小学校中学年		小学校高学年		中学校	
	保護者負担	補助金等含む	保護者負担	補助金等含む	保護者負担	補助金等含む	保護者負担	補助金等含む
千代田区(単独)	3,974	4,482	4,420	4,931	4,741	5,241	5,640	6,154
(中等教育[前期]) (単独)							5,040	5,499
中央区(単独)	3,910	4,232	4,110	4,487	4,330	4,782	4,700	5,199
港区(単独)	4,184	4,558	4,574	4,948	4,964	5,338	5,596	6,036
新宿区(単独)	4,424	4,425	4,710	4,711	4,979	4,980	5,861	5,863
文京区(単独)	4,145	4,260	4,577	4,692	5,009	5,124	5,604	5,720
台東区(単独)	4,182	4,183	4,545	4,547	4,909	4,910	5,364	5,365
墨田区(単独)	4,190	4,263	4,690	4,771	5,240	5,331	5,525	5,622
江東区(単独)	4,140	4,141	4,850	4,851	5,550	5,551	5,890	5,891
品川区(単独)	4,364	4,365	4,727	4,728	5,091	5,092	5,789	5,790
目黒区(単独)	4,446	4,641	4,806	5,001	5,123	5,318	5,691	5,934
大田区(単独)	4,100	4,101	4,500	4,501	4,950	4,951	5,350	5,351
世田谷区(単独)	4,148	4,149	4,624	4,625	4,998	4,999	5,668	5,669
(共同)	4,148	4,149	4,624	4,625	4,998	4,999	5,264	5,265
渋谷区(単独)	4,472	4,473	4,722	4,723	4,989	4,990	5,869	5,870
中野区(単独)	4,644	4,645	5,004	5,005	5,364	5,365	6,040	6,041
杉並区(単独)	4,572	4,573	4,914	4,915	5,256	5,257	5,743	5,744
豊島区(単独)	4,644	4,645	4,986	4,987	5,346	5,347	5,873	5,874
北区(単独)	4,556	4,557	4,769	4,770	4,999	5,000	5,683	5,684
荒川区(単独)	4,134	4,367	4,656	4,889	5,060	5,293	5,626	5,919
板橋区(単独)	3,990	4,006	4,353	4,369	4,612	4,628	5,365	5,382
練馬区(単独)	4,356	4,357	4,603	4,604	4,938	4,939	5,722	5,723
足立区(単独)	3,794	4,222	4,211	4,651	4,422	4,855	5,123	5,649
葛飾区(単独)	3,900	4,235	4,200	4,535	4,490	4,825	5,280	5,481
江戸川区(単独)	3,950	4,151	4,300	4,501	4,650	4,851	5,270	5,471
八王子市(単独)	3,886	3,887	4,207	4,208	4,474	4,475	4,445	4,446
(共同)	3,723	3,724	3,987	3,988	4,262	4,263	4,527	4,528
立川市(単独)	4,413	4,414	4,670	4,671	4,926	4,927		
(共同)	4,310	4,311	4,567	4,568	4,824	4,825	5,861	5,862
武蔵野市(単独)	4,727	4,727	4,909	4,909	5,091	5,091		
(共同)	4,727	4,727	4,909	4,909	5,091	5,091	6,151	6,151
三鷹市(単独)	4,727	4,728	4,909	4,910	5,091	5,092	6,000	6,001
青梅市(単独)	3,868	3,868	4,120	4,120	4,373	4,373		
(共同)	3,868	3,868	4,120	4,120	4,373	4,373	4,909	4,909
府中市(共同)	3,600	3,815	3,800	3,997	4,000	4,179	4,400	4,545
昭島市(単独)	3,850	3,956	4,000	4,106	4,150	4,256	4,700	4,800
(共同)	3,850	3,956	4,000	4,106	4,150	4,256	4,700	4,804
調布市(単独)	4,456	4,557	4,646	4,747	4,836	4,937	5,409	5,510
町田市(単独)	3,910	3,911	4,165	4,166	4,505	4,506	5,129	5,130
(共同)							4,650	4,651
小金井市(単独)	4,369	4,369	4,726	4,726	5,066	5,066	5,449	5,449
小平市(単独)	4,100	4,100	4,340	4,340	4,600	4,600		
(共同)							5,018	5,018
日野市(単独)	4,000	4,098	4,350	4,448	4,700	4,798	5,350	5,449
東村山市(単独)	4,119	4,119	4,486	4,486	4,852	4,852		
(共同)							5,236	5,236
国分寺市(単独)	3,580	3,581	3,775	3,776	3,957	3,958		
(共同)							5,195	5,196
国立市(共同)	4,000	4,000	4,350	4,350	4,700	4,700	4,900	4,900
福生市(共同)	4,000	4,001	4,200	4,201	4,400	4,401	4,553	4,554
狛江市(単独)	3,845	4,245	4,067	4,467	4,289	4,689		
(共同)							4,768	5,168
東大和市(共同)	3,665	3,667	3,945	3,946	4,276	4,277	4,575	4,576
清瀬市(単独)	3,944	3,945	4,216	4,217	4,471	4,472	4,909	4,910
東久留米市(単独)	4,208	4,209	4,713	4,714	5,076	5,077		
(共同)							5,702	5,703
武蔵村山市(共同)	3,619	3,620	3,838	3,839	4,050	4,051	4,409	4,410
多摩市(共同)	4,095	4,095	4,360	4,360	4,630	4,630	5,435	5,435
稲城市(共同)	3,750	3,751	4,080	4,081	4,470	4,471	4,850	4,851
羽村市(共同)	3,870	3,871	4,040	4,041	4,210	4,211	4,750	4,751
あきる野市(共同)	4,000	4,001	4,250	4,251	4,500	4,501	4,800	4,801
西東京市(単独)	4,364	4,365	4,639	4,640	4,897	4,898	5,515	5,516
瑞穂町(共同)	3,870	3,871	4,040	4,041	4,210	4,211	4,750	4,751
日の出町(共同)	4,000	4,062	4,150	4,212	4,300	4,362	4,950	5,009
檜原村(共同)	5,236	5,237	5,236	5,237	5,236	5,237	6,502	6,503
奥多摩町(共同)	4,100	4,101	4,400	4,401	4,700	4,701	5,600	5,601
大島町(共同)	3,953	5,043	4,329	5,425	4,701	5,786	5,347	6,443
利島村(単独)		4,428		5,122		5,525		6,035
新島村(共同)	3,850	4,742	4,060	4,952	4,220	5,112	4,840	5,732
神津島村(共同)	3,927	6,136	4,299	6,519	4,577	6,763	4,983	7,178
三宅村(共同)		4,001		4,301		4,501		4,701
御蔵島村(単独)		5,036		5,210		5,384		5,731
八丈町(共同)	4,072	4,764	4,625	5,294	4,876	5,700	5,637	6,547
青ヶ島村(単独)	4,056	6,703	4,233	6,879	4,409	7,056	4,762	7,408
小笠原村	-	-	-	-	-	-	-	-

注1 「月額給食費」は、1食当たり単価×給食回数÷11月（給食実施月数）で算出している。

なお、「保護者負担」欄は、保護者から徴収する毎月の月額とは異なる。

注2 「単独」は、単独校調理場、「共同」は、共同調理場を指す。

注3 表中の金額は、完全給食が実施されている区市町村のものである。

東京都公立小・中学校児童・生徒の就学援助受給者の推移
(平成22年度～令和元年度)

(単位:人、%)

年 度	児 童 ・ 生 徒 数				受 給 率		
	全 体	要保護	準要保護	計	要保護	準要保護	計
平成22年度	792,013	14,575	176,655	191,230	1.8	22.3	24.1
平成23年度	793,352	15,825	169,901	185,726	2.0	21.4	23.4
平成24年度	790,047	16,007	167,400	183,407	2.0	21.2	23.2
平成25年度	791,687	15,764	160,914	176,678	2.0	20.3	22.3
平成26年度	795,132	15,321	155,616	170,937	1.9	19.6	21.5
平成27年度	799,588	14,435	149,270	163,705	1.8	18.7	20.5
平成28年度	801,371	14,003	140,803	154,806	1.7	17.6	19.3
平成29年度	805,156	13,017	134,237	147,254	1.6	16.7	18.3
平成30年度	809,639	12,096	134,182	146,278	1.5	16.6	18.1
令和元年度	813,688	11,398	129,463	140,861	1.4	15.9	17.3

注1： 就学援助は、区市町村が、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対して行う学用品等購入のための援助である。

要保護は、生活保護法第6条第2項に該当する場合である。

準要保護は、生活保護は受けていないが、児童・生徒の居住する区市町村が、独自の基準により要保護に準ずる程度に援助を必要とする状態にあると認定した場合である。

注2： 児童・生徒数の全体欄は、各年度における5月1日現在の児童・生徒数である。児童・生徒数の要保護欄は、各年度において教育扶助を受けた児童・生徒数、準要保護欄は、各年度において準要保護の児童・生徒として就学援助を受けた児童・生徒数である。

受給率は、児童・生徒数の全体に対する要保護、準要保護の児童・生徒数の割合である。

なお、要保護、準要保護及び計の児童・生徒数それぞれについて算出しているため（小数点以下第2位で四捨五入）、要保護と準要保護の受給率の合計が計の受給率と一致しない場合がある。

注3： 就学援助を行う区市町村に対しては、国が、「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」に基づき、平成16年度までは要保護者及び準要保護者の援助に必要な経費の2分の1を補助していたが、平成17年度以降は制度改正により要保護者の援助に必要な経費のみが補助対象となった。また、準要保護者の援助に必要な経費についての国の財政措置は、補助金から一般財源化された。

注4： 上記の各数値は、文部科学省が実施した就学援助実施状況調査によるものである。

教 育 庁

平成30年度就学援助費目の設定状況

区市町村	学用品費	通学用品費	校外活動費(宿泊を伴わない)	校外活動費(宿泊を伴う)	通学費	修学旅行費	体育実用器具費	新入児童生徒用品費	クラブ活動費	生徒会費	PTA会費	医療費	学校給食費	卒業アルバム費	その他
千代田区	○		○	○		○		○				○	○	○	
中央区	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	
港区	○	○	○	○		○		○					○	○	○
新宿区	○		○	○	○	○		○	○			○	○	○	○
文京区	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○	○	
台東区	○		○	○	○	○		○	○			○	○	○	○
墨田区	○		○	○		○		○	○			○	○	○	○
江東区	○		○	○		○		○	○			○	○	○	○
品川区	○		○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
目黒区	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○
大田区	○		○	○	○	○		○	○			○	○	○	○
世田谷区	○	○	○	○		○		○				○	○	○	○
渋谷区	○		○	○	○	○		○	○			○	○	○	○
中野区	○		○	○	○	○		○	○			○	○	○	○
杉並区	○		○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
豊島区	○		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
北区	○		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
荒川区	○		○	○	○	○		○	○			○	○	○	○
板橋区	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
練馬区	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
足立区	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
葛飾区	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
江戸川区	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○	○	○
区部計	23	10	22	22	16	23	14	23	15	1	2	16	23	21	16
八王子市	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
立川市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
武蔵野市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
三鷹市	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
青梅市	○		○	○	○	○		○				○	○	○	○
府中市	○		○	○	○	○		○				○	○	○	○
昭島市	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○
調布市	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
町田市	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
小金井市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
小平市	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
日野市	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
東村山市	○		○	○	○	○		○				○	○	○	○
国分寺市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
国立市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
福生市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
狛江市	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
東大和市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
清瀬市	○		○	○	○	○		○				○	○	○	○
東久留米市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
武蔵村山市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
多摩市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
稲城市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
羽村市	○		○	○	○	○		○				○	○	○	○
あきる野市	○	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
西東京市	○		○	○	○	○		○				○	○	○	○
市部計	26	21	24	26	17	26	9	26	1	1	1	22	26	5	13
瑞穂町	○			○		○		○				○	○		
日の出町	○	○	○	○	○	○		○				○	○		
檜原村	○	○				○	○	○	○			○	○		
奥多摩町	○	○	○	○		○	○	○				○	○		
大島町	○	○	○	○		○		○	○	○		○	○		
利島村	○	○				○		○				○	○		
新島村	○	○	○			○		○				○	○		
神津島村	○					○		○				○	○		
三宅村	○					○		○				○	○		
御蔵島村	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
八丈町	○	○	○	○		○		○	○			○	○		
青ヶ島村	○					○		○				○	○		
小笠原村	○	○				○		○				○	○		
町村計	13	8	6	6	2	7	4	11	5	2	6	2	10	0	0
合計	62	39	52	54	35	56	27	60	21	4	9	40	59	26	29

その他の例

夏季施設参加費、遠足費、メガネ購入費、演劇鑑賞費、音楽鑑賞費、校内鑑賞教室費、芸術鑑賞費、林間施設費、卒業記念費、アレルギー診断書料、学校生活管理指導表作成費、卒業時諸経費、修学旅行支度金、教材費、副教材費、臨海学校費、移動教室費、スケート教室費、家庭学習費、新入学準備金

備考

- ・ 御蔵島は、全児童・生徒に援助
- ・ 小笠原村は、全児童・生徒に給食を実施
- ・ へき地児童生徒援助費等補助制度において修学旅行費を支給している町村では、就学援助において修学旅行費を援助費目として設けていない町村もある。

公立学校教育費における公費負担と私費負担の推移（過去3年間）

1 園児・児童・生徒一人当たり経費（幼稚園・小学校・中学校）

（単位：円）

区 分	平成29年度			平成30年度			令和元年度			
	幼稚園	小学校	中学校	幼稚園	小学校	中学校	幼稚園	小学校	中学校	
公 費 内 訳	合 計	986,351	994,993	1,330,231	1,065,527	1,013,372	1,385,746	—	—	—
	国庫補助金	1,611	139,615	173,958	1,272	139,997	175,892	—	—	—
	都支出金	1,431	428,583	570,704	1,387	420,390	581,121	—	—	—
	区市町村支出金	956,881	402,151	537,342	1,061,241	427,034	566,134	—	—	—
	地方債	26,427	24,494	48,121	1,628	25,805	62,562	—	—	—
	公費組入れ寄付金	—	150	106	—	147	36	—	—	—
私 費 内 訳	合 計	17,734	56,093	78,066	17,506	57,537	78,651	—	—	—
	授業料	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	受益者負担額	14,312	54,071	75,611	14,048	55,527	76,534	—	—	—
	P T A 活動費等	3,422	2,022	2,455	3,458	2,010	2,117	—	—	—
		19.3%	3.6%	3.1%	19.8%	3.5%	2.7%	—	—	—

2 生徒一人当たり経費（高等学校）

（単位：円）

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	高等学校 （全日制）	高等学校 （定時制）	高等学校 （全日制）	高等学校 （定時制）	高等学校 （全日制）	高等学校 （定時制）	
公 費 内 訳	合 計	1,290,669	1,931,953	1,255,448	2,072,993	1,441,492	2,343,184
	国庫補助金	5,140	6,266	4,627	5,667	4,913	6,280
	都支出金	1,272,981	1,885,306	1,250,821	2,067,325	1,422,216	2,285,580
	区市町村支出金	—	—	—	—	—	—
	地方債	12,548	40,380	0	0	14,363	51,323
	公費組入れ寄付金	—	—	—	—	—	—
私 費 内 訳	合 計	89,432	47,260	89,994	45,769	—	—
	授業料	29,757	6,405	29,656	6,724	30,283	6,347
	受益者負担額	56,771	40,190	57,365	38,535	—	—
	P T A 活動費等	2,904	665	2,973	510	—	—
		3.2%	1.4%	3.3%	1.1%	—	—

注1 公費は、文部科学省「地方教育費調査」による。ただし、令和元年度については現在審査中であるが、高等学校（全日制・定時制）のみ速報値として掲載した。

(1) 国庫補助金・・・国が交付した補助金・負担金等

(2) 都支出金・・・都が支出した経費

(3) 区市町村支出金・・・区市町村が支出した経費

(4) 地方債・・・教育施設建設等のために起債した経費のうち、当該年度支出分

(5) 公費組入れ寄付金・・・歳入として決算に計上された寄付金・贈与金のうち、当該年度支出分

注2 私費の「授業料」は、「東京都一般会計決算説明書」の授業料収入済額から就学支援金交付金の支給額を除いて算出した。

注3 私費の「受益者負担額」及び「P T A 活動費等」は、東京都教育委員会「保護者が負担する教育費調査（学校納付金調査）」による。令和元年度については調査を実施していない。

(1) 受益者負担額・・・教材・クラブ活動・修学旅行・学校給食費のように利益が児童・生徒に還元される性質の経費

(2) P T A 活動費等・・・「P T A」等の固有の活動や運営のために支出された経費等

注4 その他

(1) 上段の一人当たりの金額については、小数点以下第1位を四捨五入した。そのため、個々の項目の数値を合算しても合計と一致しない場合がある。

(2) 下段の斜体数字（%）は、内訳の構成比で、小数点以下第2位を四捨五入した。そのため、各構成比率を合計しても、100にならない場合がある。

都立高校において、学校司書を民間委託した学校数の推移

1 司書の配置等状況

	学校数 (校)	正規職員配置校数 (校)		委託校数 (校)	募集停止 校数 (校)	島しょ地 域校数 (校)	臨時職員 等配置校 数 (校)
			うち再任 用職員数 (人)				
平成25年度	193	134	49	52	2	5	0
平成26年度	193	125	52	61	2	5	0
平成27年度	189	104	39	80	0	5	0
平成28年度	189	86	33	97	0	5	1
平成29年度	189	78	26	105	0	5	1
平成30年度	189	64	19	119	0	4	2
令和元年度	189	60	21	123	0	5	1
令和2年度	188	54	14	128	0	2	4

注1 学校数については、全日制・定時制併設校は1校として数えている。

注2 募集停止校・島しょ地域校については、正規職員を置いていない。

注3 臨時職員等配置校は、正規職員ではなく、臨時職員等を置いている。

2 民間委託した学校数

委託開始年度	学 校 名	学校数
平成16年度	新宿山吹	1
平成23年度	葛飾商業、葛飾野、青井、城東、深川、大崎、北園、大泉桜、目黒、中野工業、松が谷、南平、山崎、町田工業、多摩、福生、調布南、府中工業	18
平成24年度	六郷工科、八王子拓真、翔陽、墨田工業、松原、東久留米総合、一橋、野津田、東村山、つばさ総合、飛鳥、第四商業、江戸川、荒川商業、砂川、武蔵丘、足立工業、千早、淵江、小平南、葛飾総合	21
平成25年度	本所、南葛飾、八潮、六本木、田園調布、荻窪、調布北、豊島、赤羽商業、片倉、富士森、青梅総合	12
平成26年度	足立新田、葛西南、上野、杉並総合、農芸、田柄、八王子桑志、拝島、武蔵野北	9
平成27年度	橘、大森、農産、蔵前工業、篠崎、紅葉川、桐ヶ丘、桜町、園芸、狛江、練馬工業、板橋有徳、瑞穂農芸、若葉総合、府中西、田無工業、五日市、日野台、多摩科学技術	19
平成28年度	向丘、江北、江東商業、晴海総合、芝商業、石神井、戸山、練馬、富士、総合芸術、千歳丘、大山、日野、第五商業、田無、小平西、八王子北	17
平成29年度	忍岡、第三商業、小山台、世田谷泉、深沢、清瀬、武蔵村山、町田	8
平成30年度	足立西、荒川工業、東、芦花、第一商業、総合工科、大泉、稔ヶ丘、文京、羽村、久留米西、東村山西、府中、永山	14
令和元年度	雪谷、浅草、上水、保谷	4
令和2年度	青山、蒲田、大田桜台、日本橋、王子総合、杉並工業	6

都立図書館、区市町村立図書館の資料購入費の推移（過去10年間）

（単位：百万円）

年 度	都立図書館	区市町村立図書館	合 計
平成23年度	329	4,327	4,656
平成24年度	321	4,418	4,740
平成25年度	322	5,116	5,438
平成26年度	319	4,326	4,645
平成27年度	319	4,135	4,454
平成28年度	322	4,181	4,503
平成29年度	322	4,206	4,528
平成30年度	322	4,182	4,504
令和元年度	322	4,286	4,608
令和2年度	322	4,333	4,655
令和3年度予算案	318	—	—

注1 数値は各年度の当初予算額である。

注2 都立図書館の数値は、オンラインDB等の電子資料を含むものである。

注3 区市町村立図書館の数値は、「東京都公立図書館調査」による。

注4 合計数値は、端数処理により一致しない年度がある。

都内小・中学校及び都立高校、特別支援学校における図書購入費の推移（過去10年間）

(単位:百万円)

年 度	小学校	中学校	都立高校	特別支援学校
平成22年度	933	523	202	8
平成23年度	876	517	200	9
平成24年度	966	558	210	10
平成25年度	834	501	201	11
平成26年度	855	499	169	10
平成27年度	852	499	165	16
平成28年度	863	476	216	18
平成29年度	845	449	210	14
平成30年度	854	448	210	15
令和元年度	—	—	211	—

注1 都内小学校・中学校及び特別支援学校は、公立学校である。

注2 文部科学省「地方教育費調査」による。ただし、令和元年度については、現在審査中であるが、都立高校のみ速報値として掲載した。

東京都教育委員会における障害者雇用の実績と雇用率の推移
(平成28年～令和2年)

(単位:人、%)

	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数
平成28年	43,238.5	919.5	2.13	31.5
平成29年	43,370.5	960.5	2.21	0.0
平成30年	43,721.0	929.5	2.13	119.5
令和元年	47,883.5	910.5 (41.0)	1.90	238.5
令和2年	48,487.0	899.5 (61.0)	1.86	263.5

注1 平成28年及び平成29年の法定雇用率は2.2%。平成30年以降の法定雇用率は2.4%。

注2 数字は各年の6月1日時点。

注3 ①は職員総数から除外率相当職員数を除いた職員数である。

なお、令和元年9月に、障害者雇用率算定にかかる「常時勤務する職員」の考え方について新たな解釈が示されたため、令和元年分から同解釈に基づき算定し、同年の職員数が前年に比べて大幅に増加している。

注4 ②は、身体、知的、精神障害者の合計であり、短時間勤務職員以外の重度身体、知的障害者は1人を2人に相当するものとしてダブルカウント(短時間勤務職員は1人を1カウント)する。重度以外の身体、知的、精神障害者である短時間勤務職員については、1人を0.5人に相当するものとして、0.5カウントする。

注5 ②の括弧数字(令和元年以降)は、教育庁サポートオフィス(平成30年10月開設)における障害者数を注4の方法で計算した人数の内数である。

注6 ④は①に法定雇用率を乗じて得た数(1未満の端数は切り捨て)から②を減じて得た数。数が0を下回る場合0を記載これが0.0となることで法定雇用率達成となる。

東京都中学校長会都立高校全日制等志望予定（第1志望）調査における通信制高校の志望予定者数及び通信制高校進学者数の推移
（過去10年間）

（単位：人）

対象者の中学校 卒業年度	種別	志望予定者数	進学者数
平成22年度	都立	38	191
	都立以外	247	967
	合計	285	1,158
平成23年度	都立	37	223
	都立以外	293	924
	合計	330	1,147
平成24年度	都立	50	164
	都立以外	279	1,001
	合計	329	1,165
平成25年度	都立	53	152
	都立以外	418	1,008
	合計	471	1,160
平成26年度	都立	27	168
	都立以外	522	1,202
	合計	549	1,370
平成27年度	都立	54	137
	都立以外	725	1,690
	合計	779	1,827
平成28年度	都立	43	233
	都立以外	937	1,921
	合計	980	2,154
平成29年度	都立	49	161
	都立以外	1,498	2,179
	合計	1,547	2,340
平成30年度	都立	48	198
	都立以外	1,773	2,678
	合計	1,821	2,876
令和元年度	都立	59	163
	都立以外	1,843	3,114
	合計	1,902	3,277

注 通信制高校進学者数は、東京都教育委員会「公立学校統計調査」による。

学習支援を目的としたクラウドサービスの利用を承認された都立学校数等の推移（平成 2 8 年度～令和元年度）

年度	学校数	学校数の内訳		利用サービス数	利用サービスの内訳		
		高等学校等	特別支援学校		Classi	スタディサプリ	その他
平成 28 年度	2	2	0	4	2	2	0
平成 29 年度	11	11	0	13	7	4	2
平成 30 年度	36	36	0	39	24	12	3
令和元年度	63	58	5	75	49	22	4

注 1 教育庁の承認手続きは平成 28 年度から開始している。

注 2 令和元年 5 月 1 日現在の都立学校数は 253 校（高等学校 186 校、中等教育学校 5 校、附属中学校 5 校、特別支援学校 57 校）である。

障害者を対象とする東京都職員Ⅲ類採用選考実施状況

(単位：人)

実施年度		申込者数	受験者数	合格者数
令和2年度		351	240	46
	身体	59	45	14
	知的	22	13	0
	精神	270	182	32
令和元年度		323	244	52
	身体	61	44	15
	知的	20	15	0
	精神	242	185	37
平成30年度		273	205	40
	身体	66	48	16
	知的	16	12	0
	精神	191	145	24
平成29年度		399	313	35
	身体	103	80	12
	知的	35	28	0
	精神	261	205	23

※「身体」、「知的」及び「精神」の各人数は受験者から提示を受けた手帳等の種類による

職務質問への苦情件数の推移
(平成23年～令和2年)

	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年
件数	262	313	358	294	253	172	173	159	123	100
合計	2207									

※ 東京都公安委員会及び警視庁で受理した件数

建築物（おおむね 60m 超 21 階以上、おおむね 100m 超 33 階以上、
おおむね 180m 超 60 階以上）の棟数の推移（平成 14 年以降）

（単位：棟）

	21 階以上	33 階以上	60 階以上
平成 14 年	313	78	1
平成 15 年	357	85	1
平成 16 年	394	93	1
平成 17 年	442	106	1
平成 18 年	494	122	1
平成 19 年	535	139	1
平成 20 年	578	157	1
平成 21 年	607	173	1
平成 22 年	626	180	1
平成 23 年	665	189	1
平成 24 年	688	199	1
平成 25 年	713	201	1
平成 26 年	728	208	1
平成 27 年	763	220	1
平成 28 年	775	222	1
平成 29 年	786	227	2
平成 30 年	807	230	2
令和元年	838	238	2

※ 数値は各年 12 月末現在

※ 21 階以上の棟数には 33 階以上の棟数を含む

※ 33 階以上の棟数には 60 階以上の棟数を含む

主な消防力現有数の年度別推移 (過去5年間)

年度	基準(A) 現有数(B) 充足率(B/A)	区 分									
		署所	ポンプ車	化学車	はしご車	救急車	救助車	照明 電源車	水難救助車 指揮統制車 救出救助車 (防災機動車)	消防艇	指揮隊車 (救助先行車)
平成28年度	基準 消防力の整備指針 ・ 消防力配備の基準	318	494	57	91	266	36			13	
	現有数	299	489	48	86	251	30 (6)	10	12	9	93
	充足率 消防力の整備指針 ・ 消防力配備の基準	94.0	99.0	84.2	94.5	94.4	83.3			69.2	
平成29年度	基準 消防力の整備指針 ・ 消防力配備の基準	318	494	57	91	266	36			13	
	現有数	299	489	48	86	253	30 (6)	10	12	10	93
	充足率 消防力の整備指針 ・ 消防力配備の基準	94.0	99.0	84.2	94.5	95.1	83.3			76.9	
平成30年度	基準 消防力の整備指針 ・ 消防力配備の基準	318	494	57	91	266	36			13	
	現有数	299	489	48	86	259	30 (6)	10	14	10	93
	充足率 消防力の整備指針 ・ 消防力配備の基準	94.0	99.0	84.2	94.5	97.4	83.3			76.9	
令和元年度	基準 消防力の整備指針 ・ 消防力配備の基準	318	494	57	91	313	36			13	
	現有数	300	489	48	86	267	30 (6)	10	18	10	93
	充足率 消防力の整備指針 ・ 消防力配備の基準	94.3	99.0	84.2	94.5	85.3	83.3			76.9	
令和2年度	基準 消防力の整備指針 ・ 消防力配備の基準	318	494	57	91	313	36			13	
	現有数	300	489	48	86	270	30 (6)	10	15	9	93
	充足率 消防力の整備指針 ・ 消防力配備の基準	94.3	99.0	84.2	94.5	86.3	83.3			69.2	

- (注) 1 「消防力配備の基準」は、市町村が火災の予防、警防及び鎮圧並びに救急業務等を行うために消防庁告示で定めた「消防力の整備指針」に準拠しつつ、東京都の地域特性を加味した東京消防庁独自の基準である。
平成31年3月に「消防力の整備指針」が一部改正されたことを受け、東京消防庁では「消防力配備の基準」の見直しについて検討を行い、令和元年11月に「消防力配備の基準」を一部改正した。
- 2 署所の数は、消防署81、分署3、出張所208、即応対処部隊1、消防救助機動部隊5、航空隊(江東、立川)2の合計数である。救急機動部隊待機所及び分駐所(空港ターミナル、原町田)は常時運用していないことから、署所の数には含まない。
- 3 ポンプ車の数は、平成26年度まで化学車の数を含んで計上しているが、平成27年に総務省消防庁による統計方法が変更されたことから、ポンプ車の数には化学車の数を含まない。
- 4 救急車の基準数は、救急需要及び人口推移の予測に基づき、令和12年(2030年)までの中期目標として設定した。
- 5 救助車の現有数は、第九消防方面本部消防救助機動部隊に配置する救助車(震災対策用)を現有数に計上する。括弧内は震災対策用及び航空機積載用の保有数を示す。
- 6 防災機動車は、平成13年度以降、水難救助車、指揮統制車(無償使用車両含む)及び救出救助車に細分したことから、合算した数値を計上した。
- 7 各年度とも年度末の現有数を基準とする。

特別区消防団分団本部施設の現況（過去 5 年間）

年	全 体 数	整 備 済	未 整 備
平成 2 8 年	4 3 9	3 4 7	9 2
平成 2 9 年	4 3 9	3 4 9	9 0
平成 3 0 年	4 3 9	3 5 7	8 2
令 和 元 年	4 3 9	3 6 0	7 9
令 和 2 年	4 3 9	3 6 3	7 6

各年 1 2 月 3 1 日現在

※ 分団本部施設

延べ面積 8 0 m²を基準として、以下の機能を有する施設。

格納庫、訓練・待機室、情報収集用テレビ・レコーダー

電気及び上下水道設備（流し台・トイレ）

消防庁職員の定数と実数の推移（過去 10 年間）

	定数	実数
平成 2 3 年	18,080 人	18,016 人
平成 2 4 年	18,154 人	17,986 人
平成 2 5 年	18,152 人	18,028 人
平成 2 6 年	18,152 人	18,048 人
平成 2 7 年	18,263 人	18,082 人
平成 2 8 年	18,362 人	18,192 人
平成 2 9 年	18,408 人	18,266 人
平成 3 0 年	18,502 人	18,378 人
平成 3 1 年	18,620 人	18,353 人
令和 2 年	18,661 人	18,439 人

※ 数値は 4 月 1 日現在

※ 4 月 1 日現在の定数と実数の差は、年度内に複数回採用を行うことで補充している。

救急隊員の実数と救急隊数の推移（過去10年間）

	救急隊員数（人）	救急隊数（隊）
平成23年	2,085	231
平成24年	2,103	233
平成25年	2,130	236
平成26年	2,139	237
平成27年	2,211	240
平成28年	2,244	243
平成29年	2,312	251
平成30年	2,340	253
平成31年	2,496	259
令和2年	2,587	267

各年4月1日現在

